

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境等改善事業に係る「介護職員の処遇改善」ホームページの更新について

（その2）

計 2 枚（本紙を除く）

Vol.1369

令和7年3月31日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL :

・介護サービス事業所・施設向け：050-3733-0222

・自治体向け：03-5253-1111(内線 3948)

FAX : 03-3595-4010

事務連絡
令和7年3月31日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局老人保健課

介護職員等処遇改善加算及び介護人材確保・職場環境等改善事業に係る
「介護職員の処遇改善」ホームページの更新について（その2）

介護職員の処遇改善については、介護職員等処遇改善加算の取扱いは「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和6年3月15日付け老発0315第2号厚生労働省老健局長通知）、「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）」（令和7年2月7日付け老発0207第5号厚生労働省老健局長通知）及び「「介護職員等処遇改善加算に関するQ&A（第2版）」の送付について」（令和7年3月17日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において、介護人材確保・職場環境改善等事業は「令和6年度介護人材確保・職場環境改善等事業の実施について」（令和7年2月7日付け老発0207第3号厚生労働省老健局長通知）において示しているところです。

また、介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策については、「介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策に係るリーフレットについて」（令和7年3月10日付け厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課事務連絡）において、リーフレットをお示ししております。

このたび、上記の介護職員等処遇改善加算のQ&A（第2版）及び総合対策に係るリーフレットの掲載並びに介護職員等処遇改善加算の様式の形式修正を行うことに伴い、次のページの内容について、厚生労働省の「介護職員の処遇改善」の専用ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/index.html>）を更新しておりますので、管内の事業所等への周知を徹底いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

【ホームページの主な変更点】

1. 介護職員等処遇改善加算

(ア) 令和6年度の実績報告書について、書式設定に誤りがあったため、入力シート、記入例及び大規模事業所用様式を差替え。

(具体的な修正内容)

シート	セル	修正の趣旨
別紙様式3-1	F126	「その他」欄に記入できるよう、ロックを解除。

(イ) 令和7年度の大規模事業所用計画書様式について、関数に誤りがあったため、入力シートを差替え。

(具体的な修正内容)

シート	セル	修正の趣旨
別紙様式2-2	L列	基本情報入力シートのAC列を参照するよう修正。
	444行目以降	
	AK5	8011行目まで合算されるよう修正。
	3行目以降	基本情報入力シートにおいて、「提出の目的」として「補助金様式を都道府県に提出」を選択した際にグレーアウトされるよう修正。

(ウ) 介護職員等処遇改善加算に関するQ&A（第2版）を掲載。

2. 介護人材確保・職場環境改善等事業

(ア) 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策に係るリーフレットを掲載。